



令和7年度 鎌倉市平和推進事業



へいわの学校～修学旅行（広島派遣事業）応募要項

1 事業の趣旨

鎌倉市は、昭和33年に全国に先駆けて行った『平和都市宣言』に基づき、平和推進事業を実施しており、市民のみなさまの平和意識を醸成^{じょうせい}するため「へいわの学校」をテーマに事業を行っています。

令和7年は、戦後80年の節目の年であることから、次代を担う子どもたちが平和記念式典に合わせて被爆地^{ひばくち}である広島を訪問し、平和の尊さや平和のために自分にできることについて学び、考え、派遣後に体験して感じたことを報告会等を通じて、幅広い世代の市民に伝えていただく事業「へいわの学校～修学旅行」を実施します。

2 応募資格（下記のすべてを満たす方）

- (1) 市内在住または在学の小学5年生、6年生、中学1～3年生
- (2) 事業の趣旨・目的をよく理解し、それを踏まえて積極的に行動できる方。
- (3) 原則として、保護者説明会及び事前事後学習会、報告会に全て参加できる方。
- (4) 派遣先での活動及び団体活動等に支障がない方。
- (5) 事業内において、本市、本事業の派遣業務を受注した業者が撮影した写真、動画等について、市のHP、SNS及びその他広報に用いることに同意がある方。
- (6) 本事業参加について保護者等の同意がある方。
- (7) 今後の本市の平和推進事業の企画運営に協力できる方。

3 募集人数

◇小学生（5・6年生） 6名

◆中学生（1～3年生） 6名

※申込多数の場合は抽選により決定します。抽選は鎌倉市民を優先します。

4 費用

参加費：1万円（往復運賃、宿泊代、食事代、保険料等を含む。）

なお、参加費のほか、以下の(1)～(3)については、各参加者のご負担となります。

- (1) 鎌倉市内で開催する保護者説明会及び事前事後学習会、報告会に参加するための交通費
- (2) 参加費に含まれる旅行保険で賄えない治療費及び付随する費用
(事前・事後学習における疾病、事故等による治療費等を含む)
- (3) その他、個人的に必要な経費（個人で購入する飲食代やお土産費用）

※参加費振込後のキャンセルは、やむを得ない事情を除き原則返金不可となります。

5 派遣期間及び場所、活動内容

- (1) 派遣期間：令和7年8月5日（火）～7日（木） 2泊3日
 (2) 派遣場所：広島市（往復新幹線利用、鎌倉市役所⇄新横浜駅及び広島市内バス移動）
 (3) 派遣先での活動内容

8月6日（水）に開催される「平和記念式典及びヒロシマ平和学習受入プログラム」の参加、学習プログラム参加者同士の交流を行うとともに、世界遺産や展覧会の見学等を行います。

ヒロシマ平和学習受入プログラムとは

平和首長会議が主催する「ヒロシマ平和学習受入プログラム」は、8月6日の平和記念式典に各自治体から派遣された小中高生等に対して、被爆者との対話・討議型の学習などを内容とする「平和学習の集い」、自主発表などを内容とする「平和文化活動の集い」等の平和学習の機会を提供するものです。このプログラムは、平和について幅広く学ぶことで、若い世代の平和リーダーを育成していくことを目的としています。

6 派遣スケジュール（予定）

●集合・解散場所：鎌倉市役所



日 程	行 程	朝食	昼食	夕食	※内容が変更となる場合があります。
8/5(火)	鎌倉市役所 発 ⇒ 新横浜駅 ⇒ 広島駅 ・平和記念資料館 見学 ・平和記念公園内ピースパークツアー（VR体験）		○	○	
8/6(水)	・平和記念式典参列 ・ヒロシマ平和学習プログラム参加 ①平和学習の集い ②平和文化活動の集い ・とうろう流し体験	○	○	○	
8/7(木)	・原爆死没者追悼平和祈念館 ・Pride of Hiroshima 展 見学	○	○		

7 保護者説明会・事前事後学習会・報告会（予定）

- (1) 保護者説明会 7月19日（土）午前
 (2) 第1回 事前学習 7月19日（土）午後
 (3) 第2回 事前学習 7月28日（月）終日
 (4) 第1回 事後学習 8月12日（火）午後
 (5) 第2回 事後学習 8月19日（火）午後
 (6) 報 告 会 8月30日（土）終日



8 応募方法

e-kanagawa 電子申請によりお申込みください。



9 申込期間

令和7年(2025年)5月19日(月)9時～6月13日(金)17時

10 主催等

主催：鎌倉市

旅行企画・運営：旅行業者

【注意事項】

- *申込が定員を超過した場合は、抽選により参加者を決定します。抽選においては、鎌倉市民の方を優先とさせていただきます。
- *選考の結果については、令和7年(2025年)6月下旬頃までに、応募者全員に通知します。
- *原則、保護者説明会及び事前事後学習会、報告会に全て参加できる方。
- *市が発行する広報やホームページ等に事業参加中の写真（顔写真含む）や氏名、学校名が掲載されることがあります。また、メディアの取材が入る場合がありますので、ご了承の上、お申込みください。
- *プログラムの内容は、変更や一部取りやめとなる場合があります。
その場合も、広島派遣事業を中止する場合を除き、原則返金はいたしませんので、ご了承ください。
- *平和記念式典は、人数制限があるため、全員が参加できない場合があります。
- *派遣先の往復を含め、別行動はできません。
- *本プログラムにおいて、作成した資料等は市にご提出いただき、市の平和推進事業などで活用します。また、返却はいたしませんので、ご了承ください。



【問い合わせ】鎌倉市共生共創部文化課

TEL：0467-61-3852（直通）

E-mail:bunka@city.kamakura.kanagawa.jp

